令和元年度衛生研究所研究課題內部評価検討会議結果報告書

- 1 開催年月日 令和元年7月18日(木)
- 2 開催場所 千葉県衛生研究所 多目的ホール
- 3 評価方法 以下の基準で評価を行った。
 - (1) 事前評価
 - 5:独創性・貢献度等が高く、是非採択した方が良い
 - 4:採択した方が良い
 - 3:部分的に検討する必要がある
 - 2:大幅に見直しする必要がある
 - 1:採択すべきではない
 - (2) 中間評価(研究者変更、期間延長)
 - 5:独創性・貢献度等が高く、是非継続した方が良い
 - 4:継続した方が良い
 - 3:部分的に検討する必要がある
 - 2:大幅に見直しする方が良い
 - 1:中止すべきである
 - (3) 事後評価
 - 5:計画以上の成果が得られた
 - 4:計画どおりの成果が得られた
 - 3:計画に近い成果が得られた
 - 2:わずかな成果しか得られなかった
 - 1:成果が得られなかった
 - (4) 研究中止
 - 3:継続した方が良い
 - 2:内容の見直しを行ったうえで、継続した方が良い
 - 1:中止すべきである

4 評価結果

(1) 事前評価、研究者変更、期間延長、研究中止

区分	整理番号	研究課題名	総合評価
	31-01	リアルタイム PCR 法を利用した食中毒菌の検査法の検 討について	3.8
	31-02	特定地区における優勢分布結核菌株の特定	3.8
事前評価	31-03	炭酸ガスライトトラップを用いて捕集した蚊の日本脳炎 ウイルス保有状況調査	3.8
→ 円10円 Щ	31-04	千葉県内で採取されたマダニ中における重症熱性血小板 減少症候群ウイルス保有状況	3.8
	31-05	ダニ媒介感染症疑い症例に対する遡及調査	3.8
	31-06	甘味料ネオテーム及びアドバンテームの一斉分析法の開 発及び加工食品中の実態調査	3.4
研究者変更	29-01	GC-MS/MS を用いた危険ドラッグ分析法の構築について	3.6
研究者変更 期間延長	30-03	シルデナフィル類似体におけるホスホジエステラーゼ阻 害活性の調査について	3.6
	29-08	新築建築物における室内空気の化学物質について	1.2
研究中止	30-02	千葉県におけるトキソプラズマ症に関する研究	1.0

事前評価課題 6 課題のうち、整理番号 31-02、31-03、31-05 の 3 課題を令和元年度の重点研究課題として選定した。

(2) 事後評価

整理番号	研究課題名	研究期間	総合 評価
27-08	健康を創出する生きいき食教育プログラム 評価指標の開発	平成 27 年度 ~平成 30 年度	3.4

<研究概要>

不健康な食生活は、肥満やメタボリックシンドローム (MetS) などの身体的健康問題の原因となるとともに、精神的、社会的健康にも影響する。また、ここ 30 年の間に健康をとらえる概念は疾病生成モデルから健康生成モデルへと大きく進展している。健康生成モデルとは、人は健康を生成する資源を持っており、この資源を活用し積極的に健康を獲得しようとするモデルである。人が医療に過剰に頼ることなく、自律的に健康を維持するためには極めて有効な概念であり、我が国においても健康生成要因の強化が推進されている。

またこれまでも、行動理論に基づいた食教育プログラムの開発が行われ、その有効性が報告されているが、食教育プログラムを実施する際は、受講者、指導者とこれらを取り巻く環境の独自性を考慮する必要がある。これらの独自性に対応した効果的な食教育プログラムを展開するためには、プログラムが共通して備えることが望ましい指標を明らかにする必要がある。本研究の目的は、生活習慣や健康と密接な関連のある健康生成要因を強化・支援することに焦点をあてた食教育プログラムの標準化をめざし、食教育プログラム評価指標を開発することである。

<研究成果>

研究期間を通じて、食教育プログラム評価指標を作成することをめざし、注目すべきライフステージとして、中学生と特定保健指導に参加する地域住民を対象として、研究にとりくんできた。

中学生を対象とした食教育では、平成28年度に行った調査結果をもとに、指導者が開発した朝食の摂取と野菜の摂取に焦点をあてた食教育プログラムの指導案と受講者用教材を使用して実践を行った。影響評価を行うために、平成29年度に1回目の受講者調査を実施していたが、平成30年度には、2回目と3回目の受講者調査を行い、実践による影響評価を測定した。最終的に、これらの実践研究に基づき、食教育プログラム評価指標を作成することができ、評価指標について一定の妥当性を確認することができた。

地域住民を対象とした調査では、対象者の健康課題が極めて多様であり、画一化された プログラムを実施することが実態にそぐわないことが明らかとなり、食教育プログラム評価指標に変えて開発したアセスメントツールの精緻化を行った。これは指導者が保健指導を行う中で、食生活も含めた生活習慣に関する指導についてアセスメントするものである。

これら研究では、影響評価として朝食の栄養バランスや野菜の摂取量、食事調査、MetS 関連指標を評価するとともに、健康な食生活を送ることへの動機づけといった食行動も測 定した。またあわせて、ソーシャルサポート、well-being といった健康生成要因にも注目 している。食行動の変容には、これらの健康生成要因への働きかけが有効であることが示 され、健康生成要因に焦点をあてた我が国、初の食教育プログラムの標準化を目ざした評価指標の開発に手掛けることができた。本研究は、他の健康行動研究にも重要な情報を提供することとなり、自律的な健康寿命の延伸につなげることが期待できる。

整理番号	研究課題名	研究期間	総合 評価
29-06	新庁舎における室内環境中の揮発性有機化 合物濃度が水質検査へ与える影響	平成 29 年度~ 平成 30 年度	3.2

<研究概要>

水質検査法の測定項目としては、室内環境中の化学物質の影響を受ける項目があり、妥 当性評価に影響を及ぼすことが想定される。

衛生研究所は平成29年度に移転したが、旧庁舎において、測定対象物質を添加していない水を使用する空試験で化学物質が検出される等、検査精度への影響が懸念されていた。そこで、新庁舎への移転に伴い、精製水、水道水等における揮発性有機化合物(VOC)濃度を測定し、水質検査法の妥当性評価を行った。

<研究成果>

移転後 10 カ月経過した平成 30 年 10 月現在、ケミカル成分除去実験室および一般実験室における VOC 一斉検査(内部標準法)に影響がないことが判明した。しかし、一般実験室において検水を開放系で放置すると、実験室内環境由来の汚染を受けることから、汚染を受けにくいケミカル成分除去実験室で一連の作業を行うことが望ましいと考えられた。

今回の調査において建材からの放散速度が比較的速いとされているトルエンを確認したが、検水への移行は微量であることが確認できた。今後、建材からの放散速度が遅い揮発性有機化合物の発生が懸念されるため、モニタリングを継続する予定である。